

●編集・発行  
 田布施町役場 企画財政課  
 〒742-1592  
 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1  
 ☎0820-52-5803  
 FAX 0820-53-0140  
 HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>  
 E-mail: [kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp)

# たぶせ

Tabuse Public Relations



## 知 藤村義選手ロンドン五輪出場壮行会

西田布施出身、藤村義選手（レスリング男子、グレコローマン66kg級）のロンドンオリンピック出場壮行会を、次のとおり開催します。

◇日時 6月30日（土）  
 午前10時30分～11時30分

◇場所 西田布施公民館

◇内容 オリンピック出場報告（選手紹介など）、藤村選手あいさつ、懇談、後輩からの応援メッセージなど。

◇主催 田布施町・徳山大学・田布施農工高等学校・山口県レスリング協会

※広報4月13日号でお知らせした開催日・場所が変更になりました。

◇問合せ先 町役場 総務課  
 ☎52-5802

## 知 福祉医療費受給者証の更新手続き

受給者証の有効期限は 6月30日です

福祉医療費受給者証（重度心身障害者医療制度）の更新時期になりました。次のとおり更新手続きを受け付けますので、必ず手続きをしてください。

◇更新日時

6月4日（月）～22日（金）

午前8時30分～午後5時15分

◇場所 町役場

町民福祉課③④窓口

◇持参するもの

・身体障害者手帳（1・2・3級の人）、療育手帳（A判定の人）、精神障害者保健福祉手帳（1級の人）、障害年金証書（身体障害者手帳等各種手帳に該当せず、障害年金1級を受給している人）

◇その他

・健康保険証・印鑑  
 ・受付当日は福祉医療費受給者証をお渡しできません。所得

等の審査の後に、後日、個別に郵送します。

◇問合せ先 町民福祉課福祉係  
 ☎52-5810

## 知 荒廃した人工林・放置竹林の整備

県では、今年度も「やまぐち森林づくり県民税」を活用した事業を、次のとおり実施します。荒廃したスギ・ヒノキの人工林、繁茂拡大した放置竹林で困りの人は、ご連絡ください。なお、事業対象の森林には一定の基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◇公益森林整備事業

長期間放置され荒廃している36年生以上のスギ・ヒノキ人工林を対象に、40%以上の強度間伐を行います。

○竹繁茂防止緊急対策事業

公共施設や住宅地周辺などの繁茂拡大した放置竹林の、緊急的な伐採を行います。

◇連絡・問合せ先

・岩国・柳井農林事務所森林部  
 ☎0827-29-1565

・町役場 経済課 農林振興係  
 ☎52-5805

## 知 保健センター開放日の講座日程変更

講座内容が変更になりましたのでお知らせします。

○変更前

日時	内容	場所
6月20日(水) 午前10時30分～	救急法	西田布施公民館
平成25年3月13日(水) 午前11時～	子育て講座	



○変更後

日時	内容	場所
6月20日(水) 午前11時～	子育て講座	西田布施公民館
平成25年3月13日(水) 午前10時30分～	救急法	

◇問合せ先

田布施町母子保健推進協議会（保健センター内）  
 ☎52-4999

# 65歳以上の人へ

## 基本チェックリストを提出してください

健康保険課 介護保険係 ☎52・5809

65歳以上の人の健康状態の調査および日常生活の動作などの状態を判定するため、5月下旬に、左記の「基本チェックリスト」を郵送しますので、記入の上、提出してください。

※同一世帯は一つの封筒にまとめて郵送します。

【見本】 平成 24 年度 基本チェックリスト

No	質問項目	回答(どちらかに○印をつけてください)	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家をたずねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談のついでにしていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長は( ) cm、体重は( ) kg		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるといわれますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日に生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまでに楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

○介護予防サービス等の利用について この調査により生活機能の低下が疑われる場合は、介護が必要な状態を予防する指導や介護予防サービス等の利用を希望しますか	希望する	希望しない
---	------	-------

○情報提示の同意について 介護予防サービス提供のため、生活機能評価及び基本チェックリストの内容を医療機関・地域包括支援センターへ提示することに同意します。( はい ・ いいえ )	
平成 年 月 日	署名 (電話番号 — )

### ■対象者

4月末現在で、65歳以上の人。  
ただし、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人。

### ■提出期限

6月22日(金)

### ■提出方法

各公民館(城南、西田布施、東田布施、麻郷、麻里府)、麻郷福祉会館および町役場健康保険課に設置する「回収箱」に投入してください。

### ■記入方法

◎25の質問項目について、「はい・いいえ」のどちらかに○印をつけます。ただし、12番目の身長、体重の欄には、自分の身長、体重を記入します。

◎「介護予防サービス等の利用について」の欄は、生活機能の低下の疑いがある場合に提供する介護予防サービスの利用に関する希望調査です。「希望する・希望しない」のどちらかに○印をつけて回答してください。

◎「情報提示の同意について」の欄で、内容に同意できる人は「はい」に○印をつけ、署名します。

### ■判定結果

◎基本チェックリストにより健康状態や日常生活の動作等の状態を判定し、結果を7月下旬頃に通知します。

◎判定の結果、生活機能の低下が認められる場合で、介護予防サービス等の利用を希望される人には、地域包括支援センターの職員が訪問し、介護予防のための助言や、本人の希望や状態にあわせた介護予防サービスが利用できるように援助を行います。

※地域包括支援センターとは町の委託を受けて高齢者の日常生活を支援する機関です。できる限り介護が必要にならないように、また、介護が必要になっても悪化しないようにするため、運動機能の低下防止や栄養相談指導、また閉じこもり予防など本人の希望や状態にあわせた介護予防計画を立て、自立した日常生活が送れるように支援します。

地域の生活基盤である生活道(里道)、農道および林道(いずれも私道を除く)の整備または補修、地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫等、また、ため池等の農業用施設の補修も該当します。

今年度、工事を予定される地区からの申請を次のとおり受け付けます。

## ■支援の対象となるもの

### ◎資材の購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシャーラン、粒度調整碎石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管等

### ◎作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラー等

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額について、下記の支援基準の限度額の範囲内で助成します。なお、原材料については、現物支給を行う場合もあります。


## ■支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数×10万円以内(50万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数×6万円以内(30万円)
水路の整備を主工事とするもの	〃
ため池補修を主工事とするもの	〃
用排水路の <sup>しゅんせつ</sup> 浚渫、 <sup>とうしゅこう</sup> 頭首工の補修	〃
その他(上記に準ずるもの)	受益世帯数×4万円以内(20万円)



## ■申請締切日 6月29日(金)

■決定方法 予算に限度がありますので、申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性等を考慮して、事業を決定します。なお、支援を決定した場合には、決定通知書を送付します。



**知**  
お知らせ

### 教科書展示会

平成25年度から使用される高等学校低学年用教科書見本および本年度使用している小学校・中学校教科書の見本、文部科学省著作本、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、各教科書目録の展示会を、次のとおり実施します。


教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時 6月8日(金)～7月31日(火)  
午前9時～午後5時  
※ただし、月曜日・祝日・月末整理日は休館です。

◇場所 田布施図書館内

◇その他 記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先 田布施図書館  
☎52 - 2288



**知**  
お知らせ

### 5月31日は世界禁煙デー

山口県でも、喫煙防止の取り組みを行っています。「たばこ」について正しく認識し、自分と周囲の健康を共に守っていきましょう。

◇たばこに関する真実

①たばこは吸う人の健康を害する

②吸わない人よりがんや様々な病気のリスクが高まる。

③たばこは周りの人の健康を害する

④たばこの先から出る煙(副流煙)のほうは何倍も有害。

⑤たばこは誘惑によって吸い始めることが多い

⑥周りの人が「すすめない」意識を持つことが大切。

⑦たばこを吸うことは社会的に損家計の負担になるほか、モラルの面でも信頼を失う。

⑧禁煙は難しいが必ずできる

⑨周りのサポートを借りながら、あきらめず何度も挑戦することが必要。

(山口大学資料参考)

◇問合せ先  
保健センター  
☎52 - 4999